

## ◇戸籍・住民票などの証明書◇

戸籍や住民票など次の各種証明書が必要な場合は、住民課住民環境グループ窓口申請してください。

★平成20年5月1日より、戸籍法・住民基本台帳法の改正に伴い、申請に来られた方の本人確認を実施しております。運転免許証など顔写真付きの身分証明の場合は1種類、健康保険証など顔写真がない身分証明の場合は2種類をご持参ください。

種 類		手数料	交付申請に必要なもの
住民票(謄本・抄本)	1通	300円	●請求者の印鑑 ●身分証明(運転免許証等) * 代理人の場合は委任状。
住民票(住民票コード記載のもの)	1通	300円	●請求者の印鑑 ●来庁する方の印鑑及び身分証明(運転免許証等) * 交付できるのは本人及び同世帯の方のみです。
戸籍謄本・戸籍抄本	1通	450円	●請求者の印鑑 ●身分証明(運転免許証等) * 請求する戸籍に乗っている方(配偶者・父母・祖父母・子・孫など直系の親族)、裁判所などへ提出する方が請求できます。 * 代理人の場合は委任状。
除籍謄本・除籍抄本	1通	750円	
原戸籍謄本	1通	750円	
身分証明書	1通	300円	
戸籍の附票	1通	300円	
印鑑証明書	1通	300円	印鑑登録証(赤い手帳)

※住民票及び戸籍を本人(同一世帯員を含む)以外の方が請求する場合は、具体的な請求理由を記載していただきます。また、申請に来られた方の印鑑も必要となります。

※使用目的が明確ではないもの、プライバシーの侵害等につながるような不当な請求には応じられません。

### ★戸籍や住民票は郵送でも請求することができます。

お手持ちの便せんやダウンロードした申請用紙に必要な事項を記入し、手数料(定額小為替)、切手を貼った返信用封筒、身分証明の写し(運転免許証や健康保険者証など、現住所・氏名・生年月日が確認できるもの)を同封してご請求ください。

#### 便せん等に記入する事項

○戸籍(除籍)・附票謄抄本	○住民票
<ul style="list-style-type: none"> <li>・田子町の本籍</li> <li>・筆頭者氏名</li> <li>・謄本か抄本かの区別 (抄本の場合は必要な方の氏名)</li> <li>・必要通数</li> <li>・使用目的</li> <li>・筆頭者との関係</li> <li>・請求者の住所、氏名、押印、電話番号</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住所</li> <li>・世帯主の氏名</li> <li>・世帯全員の写しか一部の写しかの区別</li> <li>・一部の場合は必要な方の氏名、生年月日</li> <li>・必要通数</li> <li>・使用目的</li> <li>・世帯主との関係</li> <li>・請求者の住所、氏名、押印、電話番号</li> </ul>

※第三者が戸籍及び戸籍の附票を請求する場合は正当な理由(その根拠となる書類のコピーも同封してください)がなければ交付できません。

※除籍・原戸籍を請求する場合、直系の親族であることを証明するもの(コピー可)も同封してください。

#### ◎送付及びお問い合わせ先

〒039-0292 青森県三戸郡田子町大字田子字天神堂平81番地  
田子町役場 住民課 住民環境グループ  
TEL 0179-20-7113